

**兵高教組
15確定速報1号
2015年10月30日 調査情報18号**

兵庫県高等学校教職員組合調査部
TEL : 078-341-6745
FAX : 078-351-3185
URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

地域手当の引き上げと一時金の改善を! 8年間で一人250万円にもおよぶ県「行革」カットを 即時撤回せよ!



第1回賃金確定交渉(10月28日)

高教組・高従組・兵庫教組の合同交渉団は、10月28日、県教委との第1回賃金確定交渉を行いました。組合側からは、今回の確定の最大の課題は8年間続いている県「行革」カットを即時中止することであり、そして県人事委員会勧告で示された地域手当の4月に遡っての引き上げ、一時金0.1月や初任給の改善などを完全実施することなどを強く求めました。小橋教育次長は、県人事委員会勧告・報告と本県の「厳しい」財政状況の説明等を行ったうえで、「県『行革』による削減について段階的縮小の取り扱いについて協議していきたい」「交渉については丁寧に対応していく」などと回答しました。交渉団からは、今年こそ県「行革」カットの中止、勤務時間や「空白の一日」問題、技能労務職員の賃金改善など、納得できる回答を示すよう求めました。

4月1日を「空白」にすることには無理がある

◆高教組からの要求

梅林書記長は、要求書に基づいて次の点などを追及しました。

○現給保障について

昨年「給与制度の総合的見直し」が導入されたことによって平均2%引き下げられた。現

給保障されているが、構造改革時の現給保障と同様、元の給料表額に追いつくまで、現給保障はきちんと保障していただきたい。住宅ローンを抱え、子どもの進学にも備え、というような人生設計が根底から覆されるような賃金削減は絶対に止めいただきたい。

○「4月1日」について

「空白の一日」4月1日について教職員課からは「校長会を通じて徹底するから大丈夫だ」という回答だったが、実態はわざわざ前の日に主幹教諭から「給料も発生しないし何の保証も出来ないが集まってください」と電話をさせて、当日辞令交付式から始まって全ての会議を行い、校長が「代休を考える」とまで言ったという例もあった。到底許されない言動だが、逆に言うと、それだけ4月1日に休ませることには無理があるということ。

来年度の4月1日は金曜日。この日に会議をはずすと、土・日を挟んで4日が新年度スタートの会議となる。この4月1日の勤務の問題も合わせて、是非「空白の一日」問題についての英断をお願いしたい。

◆従組からの要求

岡本書記長の発言要旨は以下の通りです。

「勧告通り引き上げられても民間より1万円低い。これが8年間も続きがまんの限界。過去、技能労務職を狙い撃ちにした賃金削減もあり、何重もの苦しみがある。行革カットは兵庫県と北海道だけ。速やかに終了を!」

その他に、人員削減や民間委託をしないこと、新規採用を再開すること、すべての学校に正規職員を最低一人配置することなどを求めました。

フロアーから高教組・従組の発言

◆県「行革」について、8年間も県民生活を削って、賃金を削って、いったい何をやってきたのか。到底納得できない。県「行革」カットは私たちの信頼関係にかかる問題だ。
◆超過勤務について割り振り簿をちゃんと適用できていないのに超勤縮減はできない。◆学校感染症は病気休暇の通算から外してほしい。年休にしてしまうので、すぐに出勤してしまうかもしれない。◆消費税増税の上に県「行革」カットは負担。県財政には十分協力してきた。◆再任用は結果として安価で都合よく使われている。仕事に見合った賃金を。

通算15年にもわたる県独自カットに終止符をうち、ぜひ職員を励ます回答を

小野高教組委員長は、締めくくりのあいさつで「行革を理由とした県独自カットは2000年の一時金削減からはじまっている。2001年からは12月昇級延伸、そして2008年からは現在のカット。15年にもわたって削減し続けて

いる。教職員のがまんも限界で、士気も心配だ。今期確定交渉が教職員を励まし、士気を高める転換点になることを期待する。」と述べました。



全ての職場から5000筆を超える署名を集め、県教委に届けましょう!その数が、県教委を動かす力になります。締め切りは11月14日です。

「賃金確定に向けての10大要求署名」にご協力下さい!